

【ポスター発表】

在宅の視覚障害高齢者への支援の現状と課題

—地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所への聞き取り調査から—

○ 日本社会事業大学 高田 明子 (5235)

大島 千帆 (早稲田大学・5036)

キーワード：視覚障害高齢者、地域生活支援、ヒアリング調査

1. 研究目的

糖尿病網膜症や緑内障などによる視覚障害が報告されてから約30余年が経過し、高齢化社会の進展とともに視覚障害により生活に困難を抱える高齢者の増加が懸念される。2009年に日本眼科医会が高齢で視覚障害により日常生活不自由者を約118万人と推計し、転倒増加や外出減少、ADL低下、鬱状態など慢性的な低いQOLを報告している。しかし、視覚障害高齢者への支援に関する研究はほとんど取り組まれていないのが現状である。

そこで、本研究は、地域における視覚障害高齢者支援の現状と課題を明確にすることを目的とし、①視覚障害高齢者に対して地域の高齢者に関する相談機関が行っている支援とその状況、②高齢者相談機関の専門職員の視覚障害高齢者に対するニーズ認識と支援提供への意識を明らかにする。

2. 研究の視点および方法

本研究における「視覚障害高齢者」とは日本眼科医会の研究に基づき、「視覚障害により日常生活に何ならぬ不自由を感じている高齢者」とする。

調査は、2011年12月～2012年4月に、東京都内の地域包括支援センター・居宅介護支援事業所の専門職員7名を対象に聞き取り調査を実施した。視覚障害高齢者の事例に関しては、先行文献をもとに作成したインタビューガイドに沿って半構造化面接を行い、視覚障害高齢者支援に対する認識や考え方に関しては自由面接法を用いた。分析手順は、支援事例に関しては、聞き取りデータを、①支援の契機、②取り組んだ支援の内容と経過、③支援の法的根拠で整理した。専門職員の支援に対する認識や考え方に関しては、聞き取りデータを意味内容が損なわないように簡潔な文章にしてコードとした。コードと意味内容の類似性・異質性に従いサブカテゴリー化、カテゴリー化して支援に対する意識や考え方の内容から分類しそれぞれの課題を検討した。

3. 倫理的配慮

調査対象者に、調査の趣旨と方法について説明するとともに、回答の拒否権、プライバシーの保護、事例および対象専門職員と所属機関が特定されない十分な配慮、調査データの保管や終了後の処理などの研究倫理について、文書を用いながら説明し了承を得た。

4. 研究結果

(1) 視覚障害高齢者への支援状況

①支援導入の契機は、当事者の認知症や他障害（脳梗塞による片マヒ、加齢による聴覚障害等）の発症や、家族の疾病や死亡等による家庭内状況の変化によることが多かった。利用者の希望や家族が支援の必要性を感じての相談は稀だった。ニーズ発見時には他障害の重症化や介護者不在のために地域での対応が困難で病院・施設に入所する者もいた。②支援は主に介護保険サービスの通院介助と訪問介護、デイサービス、ショートステイなどであった。デイサービスでは、転倒や衝突の危険性などから受入れを拒否されたり、専任の介助役を配置するなど、多様な対応が取られていた。デイサービス利用者も馴染めず転々としたり中断する者もいた。視覚障害高齢者は身近な地域内での外出先や視覚障害者の交流を求めているがサービスはほとんどなかった。③支援の主な根拠法は介護保険であったが、障害者自立支援法を利用したりボランティアや自己負担での取り組みもなされていた。年齢や転居などの変動によって施策・制度が変更され利用者の混乱もみられた。

(2) 地域包括支援センター専門職員の認識や考え方

高齢視覚障害者支援に対する考え方は、「視覚障害高齢者のイメージ」「視覚障害ニーズの捉え方」「ニーズを支援と結びつける際の難しさ」「サービス提供にあたっての法的限界」「より良い支援に向けての求められるサービス」に分類することができた。

意識や考え方は「覚障害高齢者のイメージ」「視覚障害ニーズの捉え方」「ニーズを支援と結びつける際の難しさ」に関しては、高齢者支援の経験年数や視覚障害者支援の経験の有無によってコードの内容が異なっていた。

5. 考察

視覚障害高齢者は視覚障害のみでの介護支援の受給者も少なく、地域の相談機関においても視覚障害高齢者を把握することは困難であった。この潜在化している視覚障害高齢者の存在や視覚障害特有のニーズを発見するための仕組みが地域に必要と考える。加えて、地域に視覚障害専門家による生活面のアドバイスやメンタル面への支援を導入することにより、QOLの向上が期待される。今後は地域に視覚障害高齢者のニーズに対応した福祉サービスを整備していく必要性が示唆された。

視覚障害高齢者は高齢者福祉と障害者福祉の狭間にあり問題点が指摘されているが、本研究においても法律併用による2回の審査や利用手続きの複雑さなどがあげられた。具体的な支援内容は専門職員の認識や経験に任されていたが、聞き取り調査を行った事業所では職員は「高齢者支援」の専門家として関わっており、「視覚障害者支援」の専門家との連携、もしくは「視覚障害者支援」に関してはプログラムやマニュアルを用い専門職の経験や力量に関わらず同質同水準の支援が実施されることが重要と考える。

*本研究はみずほ福祉助成財団平成23年度社会福祉研究助成を受けて実施している。